

令和7年度第2回国民健康保険運営協議会議事録

日 時 令和8年3月3日(火) 13時30分～

場 所 土岐市役所 2階大会議室

出席者 ・被保険者代表 加藤幸子、曾根義彦、伊藤敦教、具原千絵
・保険医薬剤師代表 山口浩一、田伏英晶、鹿野貞文、大野良子
・公益代表 塚本寧、金子良司、小木曾博久
・被用者保険代表 新川昌広
・事務局 市民生活部長 太田弘
保険年金課長 赤塚千恵
保険年金係長 伊佐治英津子 保険給付係長 瀬瀬英貴
健康推進課健康づくり係長 片山和奈

保険年金課長進行

会長挨拶 開会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。本日はひな祭り、桃の節句でございます。あいにくの雨ですが、一雨毎に春を感じさせてくれるのではないかと思います。

皆様方におかれましては、年度末のお忙しいところ本協議会にご参集賜りまして誠にありがとうございます。

さて、本日の議題は、「令和8年度土岐市国民健康保険特別会計予算(案)について」、「国民健康保険条例等の一部改正について」です。

委員の皆様方におかれましては、忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げます、挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

会長議事進行

事務局 委員定数13名中12名の出席で会議成立を報告

会長 議事録署名委員の指名 伊藤委員 具原委員

審議事項 1. 令和8年度土岐市国民健康保険特別会計予算(案)について

事務局 説明

委員 国庫補助金についてももう少し説明してもらいたい。資料を見ると令和8年度はなくなるようですが。

事務局 令和7年度は「子ども・子育て支援金制度」に係るシステム改修がございまして、これに対して国庫補助がございました。令和8年度は改修がございませんので、国庫補助金がゼロになっております。

委員 子育て支援に係る予算はまた別にあるということでしょうか。給食費の無料化とか別の所から支出されるという解釈で良いでしょうか。

事務局 国民健康保険特別会計では、令和8年度より「子ども・子育て支援納付金」を保険料に含めて被保険者の皆様から徴収し、県に納付金として納めます。

県から国へと納付金に移り、そちらで、子ども子育て支援の事業に活用されることとなります。

委員 高額療養費について、令和8年度の予算が令和7年度より1億円近く低く見積もってあるのはどういった理由からでしょうか。また、保有基金について、令和11年までに目標値まで徐々に減らしていく予定と聞いていますが、5億7千万円近くある残高をあと3年程度で減らしていくことになるが、そのあたりについて説明をしてもらいたい。

事務局 高額療養費の予算減少について、被保険者数が令和7年度と比較して500人程度減少する予定ですので、総額としては減少する見込みとなります。ひとり当たりの医療費については増加する見込みとなっています。基金についてでございますが、目標値を3億円程度として考えており、11年に向けて減らしていく方針でございます。保険料抑制に使える基金が制限されるなか、令和8年度からは、保健事業における特定健診の受診率向上のためのインセンティブ事業の財源として基金を活用することにしております。

委員 国民健康保険の基金として、なかなか予定通りに減らせていない状況ですが、基金としていくらあっても困らないと思います。県内統一時に県にすべて提供するわけでもないと思うので、保健事業の財源にするなど、使い道が限られるなか難しいが基金を活用してもらいたいです。

委員 令和8年度より「子ども・子育て支援金制度」が始まることになるのですが、市民の方からの問合せの状況はどのような感じでしょうか。

事務局 現時点で、市への問合せ等はほとんどありません。テレビCMとかが展開されているわけでもありませんので、あまり市民への制度の浸透が弱いのではないかと考えています。保険料の案内はまだこれからになりまして、4月に仮算定廃止の案内と一緒に「子ども子育て支援金」の案内もしますので、そのタイミングで問合せが増えるのではないかと考えております。

2. 国民健康保険条例等の一部改正について

事務局 説明

《ご意見・質問なし》

3. その他

事務局より、令和8年度第1回の国民健康保険運営協議会の開催について、例年の7月上旬から6月上旬へと1月前倒しになる旨説明。

～議事終了～

閉会